

(お知らせ)

平成26年3月18日

環境政策局  
〔循環型社会推進部まち美化推進課〕  
電話 213-4960

## 犬・猫などの死体（死獣）及びし尿処理に係る手数料の改定等について

この度、平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税率の引き上げに伴い、犬・猫などの死体（死獣）及びし尿処理に係る手数料を下記のとおり改定します。

また、大型ごみ及び死獣受付センターの受付時間も4月1日から変更しますので、併せてお知らせします。

記

### 1 料金の改定について

#### (1) 犬・猫などの死体（死獣）の収集について

項目	変更前	変更後
手数料（1体）	4,600円	4,730円

#### (2) し尿のくみ取りについて

区 分			単 位	手数料	
				変更前	変更後
下水道処理区域等	定額制*1	使用者が2人以内のとき	1月	2,100円	2,160円
		使用者が3人以上のとき	1人につき1月	1,050円	1,080円
	従量制*2	収集量が200ℓ以下のとき	1月又は1回	4,500円	4,620円
		収集量が200ℓを超えるとき	1月又は1回100ℓ以下ごと	2,250円	2,310円
その他の場合	定額制	使用者が2人以内のとき	1月	900円	920円
		使用者が3人以上のとき	1人につき1月	450円	460円
	従量制	収集量が200ℓ以下のとき	1月又は1回	1,900円	1,950円
		収集量が200ℓを超えるとき	1月又は1回100ℓ以下ごと	950円	970円

\*1 人数に基づき算定する場合。

\*2 収集量に基づき算定する場合。

### 2 受付時間の変更について

項目	変更前	変更後
大型ごみの収集	【毎日】午前9時～午後5時	【毎日】午前8時30分～午後4時30分
犬・猫などの死体（死獣）の収集	【月～金曜日】午前9時～午後5時 【土・日曜日】午前9時～正午	【月～金曜日】午前8時30分～午後4時30分 【土・日曜日】午前8時30分～午前11時30分

### 3 申込み・お問合せ先

#### 【収集の申込み】

##### ・大型ごみ

電話：0120-100-530（固定電話から） 又は 0570-000-247（携帯電話から）

##### ・犬・猫などの死体（死獣）

電話：0120-100-921（固定電話から） 又は 0570-000-614（携帯電話から）

#### 【し尿のくみ取りに関するお問合せ】

収集作業について 電話：075-681-5361

登録・解約等について 電話：075-691-4437